

## 死亡災害撲滅に向けた緊急要請

仙台労働基準監督署管内の令和3年10月末時点における休業4日以上之死傷者数は1,328人であり、前年同期と比較して28.4%(294人)の大幅な増加となっております。

また、令和3年11月22日現在、仙台労働基準監督署管内における労働災害による死亡者数は7名であり、特に、11月に入り、3日に仙台市内の解体工事現場において、搬出のためローリングタワーに設置したチェンブロックで荷を吊り上げていたところ、ローリングタワーごと倒れ、荷の下敷きになった、18日には仙台市内の物流倉庫において、フォークリフトに積載していた荷が崩れ、運転手に激突した、といった痛ましい死亡災害が続いて発生しています。

さらに、一歩誤れば大事故になりかねない労働災害や事故も続き、極めて憂慮すべき事態となっております。

最近発生した死亡を含む重篤な災害等の要因をみると、作業の効率を優先し安全を軽視していたもの、基本的な安全管理の取組が徹底されていないもの、リスクアセスメントが不十分なものが多く見られ、今後相当の危機感を持って労働災害防止対策に取り組む必要があります。

については、事業主の皆様におかれましては、令和3年度宮城年未年始労働災害防止強化運動の取組とともに、死亡災害の撲滅に向け、基本的な安全活動の着実な実施について、今一度総点検していただくよう要請いたします。

また、関係者が一体となって以下の取組を徹底し、労働災害防止に努めていただきますよう、併せて要請いたします。

- 1 安全作業マニュアル(作業手順書)の遵守状況の確認等、職場内の基本ルールの総点検を実施すること。
- 2 リスクアセスメント等の実施により、危険・有害な状態の見える化及び求められるリスク低減・排除対策の具体化を進め、継続的に安全管理活動を推進すること。
- 3 荷役機械等の作業内容に応じた適正な作業計画の策定、適正な合図、運転位置から離れる場合の措置、主たる用途以外の使用制限等の安全対策を徹底すること。
- 4 雇入れ時教育等を徹底するなど、効果的な安全衛生教育を実施すること。
- 5 朝礼やKY活動を通して、日々、関係者の安全意識の高揚を図ること。

令和3年11月24日

仙台労働基準監督署長 千葉 信浩